無人航空機の登録申請を行うにあたって

本様式は、無人航空機の登録に係る申請を書面で行う際に使用するものです。

以下の注意書きをよくお読みの上、誤りなく申請をして頂くようお願いします。

申請書の提出先は、年度ごとに変更される可能性があります。
最新の提出先については国土交通省のホームページよりご確認ください。

最新の提出先はこちら　→　[001427320.pdf (mlit.go.jp)](https://www.mlit.go.jp/koku/content/001427320.pdf)

申請書の提出先について

無人航空機登録 □新規・□更新・□抹消　申請書　兼　□変更届出書

登録手続きを進めるにあたって、システムからメールが送信される場合があります。メールが届かない等のトラブルが多発しているため、申請書を郵送される前に以下の対応をして頂くようお願いします。

* 申請書に記載された「所有者情報のメールアドレス」及び「使用者情報のメールアドレス」が正しいことをご確認ください。
* 「information☆dips-reg.mlit.go.jp（☆をアットマークに置き換えてください）」がお使いの環境で受信できるよう、ホワイトリスト等の対象としてください。

メールアドレスについて

国土交通大臣　殿

　　　　年　　月　　日 住所

 氏名又は名称

下記の無人航空機について、登録を受けたいので関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所有者情報 | 氏名 | （フリガナ） | 生年月日 | 　年　　　月　　　日 |
|  | 法人番号 |  |
| 住所 |  |
| 法人の場合 | 名称 |  |
| 担当部署名 |  |
| 担当部署所在地（フリガナ） |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 使用者情報 | 所有者と同一か　　□ はい　　□ いいえ（いいえの場合は以下について記載すること） |
| 氏名 | （フリガナ） |
|  | 法人番号 |  |
| 住所 |  |
| 法人の場合 | 名称 |  |
| 担当部署名 |  |
| 担当部署所在地（フリガナ） |  |
| 担当者名 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 登録システムログインID |  | 無人航空機登録記号 |  |
| 無人航空機情報 | 種類 | □ 飛行機　□ 回転翼航空機（ヘリコプター） □ 回転翼航空機（マルチローター）□ 回転翼航空機（その他）　□ 滑空機　□ 飛行船 |
| 型式 |  | 製造者 |  | 製造番号 |  |
| 重量の区分※ | □25kg以上　□25kg未満 |
| 改造の有無 | □ なし　□ あり（ありの場合は改造の概要について記載し、書ききれない場合は別添のこと） |
| リモートIDの有無 | □なし　□あり（内蔵型）　□あり（外付型）※外付型の場合は右も記入 | 型式 | 製造者 | 製造番号 |
|  |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 登録の要件を満たしていることの申告※ | □ 鋭利な突起物があるなど地上の人等に衝突した際に安全を著しく損なうおそれがある機体でないこと□ 遠隔操作又は自動操縦による飛行の制御が著しく困難な機体でないこと□ 国土交通大臣が安全を著しく損なうおそれがあるものとして告示で指定した機体又は装備品を装備した機体でないこと |
| 製造区分 | □ メーカーの機体／改造した機体　 □ 自作した機体 |
| 機体重量※ | 　　　　　　　kg　 | 最大離陸重量※ | 　　　　　　kg　 |
| 機体寸法※ | 全幅 | m | 全長 | m | 全高 | m |
| 機体画像※ | （機体全体が分かる写真を別添のこと。重量区分が25kg以上の場合は、機体上面、機体正面、機体側面、操縦装置の写真計４枚を添付すること。） |

（記入における注意事項）

注１）※印の項目については、メーカーの機体の場合は記載する必要はない。ただし、改造した機体又は自作した機体の場合は全て記載すること。

注２）法人による申請にあっては「氏名／名称」には法人名を「住所」には本店又は主たる事務所の所在地を記入すること。

注３）申請には以下①②いずれかの本人確認書類を添付しなければならない。また、代理人においては、正当な権限を有することを証する書類（委任状等）に加え、使用者と同じ事項を添付し、同様に本人確認書類を添付のこと。

1. 印鑑登録証明書、戸籍の謄本若しくは妙本（戸籍の附票の写しが添付されているものに限る。）住民票の写し又は住民票記載事項証明書（コピー不可）…１通

　　②マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の所有者の氏名、生年月日及び住所の記載があるものの写し…２通

注４）無人航空機の登録は所有者が同一の場合、一括して登録することができる。この場合、「使用者情報」「無人航空機情報」毎にそれぞれ関係がわかるように必要な関係書類を添えて申請すること。

注５）登録の申請にあっては、「登録記号」欄へ記入する必要はない。

注６）更新の申請にあっては、所有者情報、使用者情報及び登録記号を記入のこと。

注７）変更の届出にあっては、変更した事項及び変更の事由及びその事由が発生した年月日を関係書類として別添のこと。

注８）抹消の申請にあっては、所有者情報及び登録記号欄へ記入し、抹消の事由及びその事由が発生した年月日を関係書類として別添のこと。